

基本目標2 働く場における男女平等

男女が共に能力を発揮し活躍できるよう、セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどのない、男女が共に働き続けやすい職場づくりの意義について、事業所に働きかけます。また、広報啓発活動や研修等を通して、どのような働き方を選んでも適正な雇用条件が確保されるよう支援をします。

施策の基本的方向・具体的施策・施策内容		平成29年度実施状況 (実施○、未実施—)
③雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進		
(6) 労働に関する法律・制度の周知徹底		
13	広報誌や啓発冊子を通じて男女雇用機会均等法関係法令の周知に努めます	○
(7) 男女平等な職場環境整備の支援		
14	市内事業所に対してセクシュアル・ハラスメント等様々なハラスメントを防止するための情報提供や研修を実施します	○
15	女性の活躍推進や男女が働きやすい職場づくりに積極的に取り組む市内事業所を先進事例として紹介します	○
16	労働に関する相談窓口を充実します	○
④多様な働き方の普及・促進		
(8) 多様な就業意向に応じた支援の充実		
17	非正規雇用や正規雇用の待遇改善の推進等、多様な働き方の雇用環境を向上させるための支援に努めます	○
18	起業家への支援をします	○
19	家族経営協定の普及・啓発を図ります	○

実施内容

施策番号	施策内容	平成30年度の実績 (新規事業は濃く表示しています)	平成29年度の実績実績 (新規事業は濃く表示しています)	担当課
13	広報誌や啓発冊子を通じて男女雇用機会均等法関係法令の周知に努めます	広報誌・ホームページ等様々な媒体を通じて、担当課と連携を図りながら、男女共同参画についての市民周知に努める。		まち魅力発信課
		ホームページへの掲載や各種啓発冊子等を通じて、男女共同参画社会基本法・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律・男女雇用機会均等法等の周知を図る。	男女共同参画に関する冊子等を発行し、啓発を行った。 ①人権・男女共同参画啓発カレンダー2018 ・小学1年生向け：HAPPY WORLD～笑顔がいっぱい～ ・中学1年生向け：Let's think!!～あなたの大切なものは何ですか?～ ②WAM通信 ③ねっと・ねっとWAM 〔発行数〕 ①小学1年生3,800部、中学1年生3,700部 ②51号 11,000部 ③計1,000部(年2回)	人権・男女共生課
		広報誌・ホームページ等を活用し、労働関係法例の啓発活動を実施する。	広報誌・ホームページ等を活用し、労働関係法例の啓発活動を実施した。 〔実施事業名〕三島地域はたらく人の法律セミナー 〔実施日〕平成29年10月25日 〔参加者〕20人 〔テーマ〕『同一労働同一賃金、非正規労働者の待遇改善のあり方について』～働き方改革における議論の方向性や課題について考える～	商工労政課
14	市内事業所に対してセクシュアル・ハラスメント等様々なハラスメントを防止するための情報提供や研修を実施します	広報誌・ホームページ等を活用し、市内事業所に対して、職場におけるハラスメントに関する啓発を実施する。	広報誌・ホームページ等を活用し、市内事業所に対して、職場におけるハラスメントに関する啓発を実施した。 〔実施事業名〕働きやすい職場づくりセミナー 〔実施日〕平成30年1月22日 〔参加者〕44人 〔テーマ〕「座学」と「体験」で学ぶパワハラのない職場づくりと職場コミュニケーション～明日から役立つ!社員への指導法～ 働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を創設した。【再掲 施策番号3】	商工労政課
15	女性の活躍推進や男女が働きやすい職場づくりに積極的に取り組む市内事業所を先進事例として紹介します	働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を創設する。	働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を創設した。【再掲 施策番号3】	商工労政課
16	労働に関する相談窓口を充実します	仕事なんでも相談を実施する。	仕事なんでも相談を実施した。 〔相談件数〕207件	商工労政課
17	非正規雇用や正規雇用の待遇改善の推進等、多様な働き方の雇用環境を向上させるための支援に努めます	広報誌・ホームページ等を活用し、多様な働き方の雇用環境の向上に関する啓発活動を実施する。	広報誌・ホームページ等を活用し、多様な働き方の雇用環境の向上に関する啓発活動を実施した。 【再掲 施策番号13】	商工労政課

施策番号	施策内容	平成30年度の実績 (新規事業は濃く表示しています)	平成29年度の実績実績 (新規事業は濃く表示しています)	担当課
18	起業者への支援をします	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業経営アドバイザーによる起業相談を受け付け、要件を満たす場合は補助金を交付する。 ・女性向け起業セミナーを実施する。 ・学生向け起業セミナーを実施する。 ・起業志望者誘致セミナーを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で創業しようとする者に対して、中小企業経営アドバイザーとともに、事業計画の作成など事業の実施に必要な助言・指導を行うとともに、テナント賃借料及び改装工事費に係る経費に対して補助を行った。 〔創業数〕 17件 ・女性向け起業セミナーを実施した。 〔実施日〕 ①平成29年8月28日、9月4日 ②10月5日、12日、19日、25日、11月2日、9日 ③12月3日、10日 〔参加者〕 ①20人 ②16人 ③16人 〔テーマ〕 ①③ファーストステップセミナー ②ステップアップセミナー ・学生向けビジネスプラン作成セミナーを実施した。 〔実施日〕 ①平成29年8月22日・23日・29日 ②平成29年11月12日・19日・26日 〔参加者〕 ①13人 ②9人 	商工労政課
19	家族経営協定の普及・啓発を図ります	認定農業者の農業経営改善計画の認定を行う。	認定農業者の農業経営改善計画の認定を行う際家族農業経営にたずさわる女性たちが、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる農業経営を目指し、経営方針や役割分担、就業環境等について家族間で十分話し合い、取り決めを行うよう促した。	農とみどり推進課